

令和5年度住之江区運営方針振返りについて

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

経営課題3 安全・安心なまちづくり



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

すべての子どもが、個性豊かにたくましく育ち、夢と希望を持って学び、
区民が安心して子育てができる環境の実現

令和6年5月20日

1-1 子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

将来像

すべての子どもが誰一人取りこぼされることなく
必要な支援を受けられる状態

課題

こどもサポートネットの充実、子育て世帯への切れ目のない見守り環境の整備

P6

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組1-1-1】 支援が必要な児童、生徒への取組

取組

児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し実施
＜課題＞保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。
＜改善策＞学校等関係機関との連携により要支援児童等の発見に努め、児童や保護者ニーズを把握し、引き続きNPO法人等の関係機関との連携を実施。

P7

【具体的取組1-1-2】 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

取組

子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠から就学まで切れ目のない支援、大阪市版ネウボラやこどもサポートネット等状況に応じた支援の提案
＜課題＞子育てに関する情報が入手しやすくなる、より効果的な手法の検討が必要。
＜改善策＞引き続き、子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、子育て世帯に子育ての情報が届くよう効果的な情報発信を実施。

P9

【具体的取組1-1-3】 相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

取組

いろいろな媒体を活用した子育て情報の発信
＜課題＞子育て情報を発信するとともに、誰もが相談できるよう取組の推進が必要。
＜改善策＞子育てに関する困りごとや悩みごとについての多様な相談の機会を、SNS・広報紙等を活用し、効果的に情報発信を実施。

P11



1-2 子どもたちの「生き抜く力」の育成

将来像

子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい
未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態

課題

学習意欲の向上に向け、学校や関係機関等との更なる連携

P12

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組1-2-1】 児童、生徒の学力向上に向けた取組

取組

少人数体制での理解度等に合わせた学習支援、放課後の課外授業の実施
＜課題＞基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知が必要。
＜改善策＞参加者数の増加につながるような効果的な周知方法等を検討し、さらなる学校との連携強化を実施。

P13



【具体的取組1-2-2】 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

取組

未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施
＜課題＞チャレンジ精神を育む講座への参加者数の増加に向け、小中学生にとって魅力あるプログラムの実施が必要。
＜改善策＞施策目的を実現するにあたり、プログラミング的思考力を育む体験学習の導入など、より効果的な講座となるよう検討、実施。

P14

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち

2-1 地域の活力と魅力の向上

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート	P17
-----	------------------------------	----	--	-----

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組2-1-1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり

取組	企業・NPO・学校・地域交流会の開催、地域資源を活用した地域活動の支援 ＜課題＞ 地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要。 ＜改善策＞ まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催し、継続的な支援を実施。	P18
----	--	-----

【具体的取組2-1-2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	地域活動協議会の意義や求められる機能の理解促進やまちづくりセンターとの連携による地域活動協議会の情報発信等の取組を支援 ＜課題＞ 必要な地域情報が届くよう地域活動協議会自ら積極的に情報発信を行えるための継続的な支援が必要。 ＜改善策＞ まちづくりセンターとの連携による支援を実施。	P20
----	--	-----



【具体的取組2-1-3】 地域の魅力の共有と発信

取組	地域が情報を発信するポータルサイトの運営、周知、投稿支援 ＜課題＞ 情報発信を行った件数は増加傾向にあるが地域活動に関する投稿は活発とはいえないため、区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう支援が必要。 ＜改善策＞ 簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を実施。	P21
----	---	-----

2-2 支え見守りあう地域づくり

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり	P23
-----	------------------------------	----	-----------------------------------	-----

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-2-1】 安心を提供する福祉施策の推進

取組	区民の困りごとに対してより的確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を促進 ＜課題＞ 区民が安心して相談できる相談支援体制の充実が必要。 ＜改善策＞ 安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を促進。	P24
----	---	-----



【具体的取組2-2-2】 地域福祉の充実

取組	見守りあったかネットサポーター養成講座を開催。毎月あったかネット連絡会を開催し、各地域の課題や取り組みを共有。 ＜課題＞ 見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民が少ない。 ＜改善策＞ 地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる。	P25
----	---	-----

経営課題3 安全・安心なまちづくり 「防災力の高いまち」「犯罪のないまち」

3-1 災害に負けないまちづくり

将来像

自助・近助・共助・公助による防災力の高いまち

課題

自助・近助に対する意識の向上 防災力の向上 減災のための環境整備

P28



▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組3-1-1】 自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

取組

地域の人材育成、地域の防災訓練、マイタイムライン・避難カードを活用した自助・近助の啓発、分散避難の啓発
 <課題> 浸水想定認知など、防災意識の向上にむけた啓発について、効果的な方法の検討が必要。
 <改善策> 大阪防災アプリや「避難カード(携帯版)」等を活用し、地域・学校・企業等への出前講座や訓練説明会等の機会を捉え周知を実施。

P29

【具体的取組3-1-2】 減災のための環境整備

取組

防災パートナーへの登録勧奨、津波避難ビルや災害時避難所の表示板等の整備
 <課題> 災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等の充実が必要。
 <改善策> 企業・NPO・学校・地域交流会等を通じ、協力いただける企業を発掘。

P33

3-2 犯罪のない安心して暮らせる環境の整備

将来像

区民の日常生活での安全を確保できている状態

課題

防犯意識の向上 街頭犯罪防止のための環境整備

P34

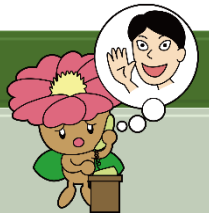
▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組3-2-1】 防犯意識の向上に向けた啓発

取組

特殊詐欺被害防止キャンペーン、防犯出前講座の実施
 <課題> 特殊詐欺被害が増加傾向にあり、効果的な詐欺被害防止キャンペーンが必要。
 <改善策> 作成した防犯啓発動画を使用し、すみのえ情報局等、ICTを活用した啓発を実施。
 警察と連携し、年金受給日に合わせキャンペーンを実施するなど、詐欺被害防止啓発を強化。

P35



【具体的取組3-2-2】 街頭犯罪抑止のための環境整備

取組

防犯パトロールの効果的なコース設定、ひったくり防止カバー取付キャンペーン、防犯カメラの適性な運用の実施
 <課題> 街頭犯罪抑止にかかる、より効果的な取組や周知を行う必要。
 <改善策> 街頭犯罪抑止にかかる取組や周知を継続的に実施。防犯カメラの計画的なメンテナンスを実施。

P37

令和5年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、**住み**よい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

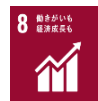
- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和5年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

未来の担い手であるすべての子どもが、家庭や地域で愛されながら、個性豊かに、たくましく育っていくよう、区民がより安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる環境の実現をめざす。

課 題

【子どもが笑顔で育つ環境の実現に向けて】

- 本人や家庭への支援が必要な児童、生徒に対し、こどもサポートネット事業の充実など、社会全体で支える仕組みを強化するとともに、周囲の目が行き届きにくい就学前の子育て世帯に対しては、切れ目のない相談、サポートが可能となるよう、見守り環境の整備を進める必要がある。
- 子育てに関する様々な支援や相談窓口、交流の場の機能充実を図るとともに、これらに関する情報が、直接子育て世帯に分かりやすく、効果的に伝わるよう関係機関との連携やすみのえ情報局の活用など情報にアクセスしやすい方法を検討する必要がある。

【子どもたちの「生き抜く力」を育成に向けて】

- 放課後等を活用した学習の場の提供や学習意欲の向上、学習習慣を身に付けるための支援など、児童、生徒の学力向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 子どもたちが自分で未来を切り開いていけるよう、将来に向かって自ら挑戦する精神や課題を解決する力を身につけたり、学習目的を見つけたりすることができる機会を提供していく必要がある。

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

区役所、学校等各関係機関と地域や民間の区内のこども支援に取り組む様々な主体の連携協働のもとで、さまざまな子育て支援や相談に関する活動が展開されることで、未来の担い手であるすべての子どもが、誰一人取りこぼされることなく、支援が必要な場合に必要な支援を受けられる状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の各ステージに応じて切れ目なく子育てをサポートするとともに、課題を抱える家庭、子どもへの支援などを行う。
- また、子育ての悩みを皆で相談しあったり、子育てに関する有益な情報が確実に簡単に入手できる環境の整備を進める。

指標

- 令和7年度末までに、区民アンケートで子育てを現在している人(妊娠中を含む)のうち、「住之江区内で子育てについて相談ができる場があることを知っている」と回答する割合 60%以上
- 年間を通じて重大虐待事案が発生しない状態の継続

指標の達成状況

- 区民アンケートで子育てを現在している人のうち「住之江区で子育てについて相談ができる場があることを知っている」と回答した割合 83.6% (前年度 79.0%)
- 重大な虐待事案 0件 (前年度 0件)

取組の有効性：有効

課題

- 課題を抱える世帯や、地域が相談しやすい環境整備に努める必要がある。
- 課題把握に向けても、「こどもが輝くまちづくり」に向け、区民への啓発や、こども・子育て支援に関係する団体等との連携を進めていく必要がある。

改善策

- 気軽に子育て相談したり、子育てに関する情報が得られるよう、区ホームページや広報紙での情報を継続的に発信を行う。
- 学校等関係機関と連携し、課題認識や情報共有を図るとともに、支援の充実に向けた官民連携を深めていく。

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1-1-1】

支援が必要な児童、生徒への取組

計画

取組内容

- 学校等と連携し、支援が必要な児童を発見するとともに、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域による子ども支援の取組や、児童支援に取り組むNPOなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。

指標

- こどもサポートネットにおいて、区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合75%以上

自己評価

取組実績等

- 学校・保育所・幼稚園等と連携し、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、児童や保護者のニーズに合わせて必要なサポートを関係機関と連携し実施

達成状況

96.5%

達成

課題

- 保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。引き続き、民間資源やサービス等つなぎ先の充実と多様なサポートが必要である。

改善策

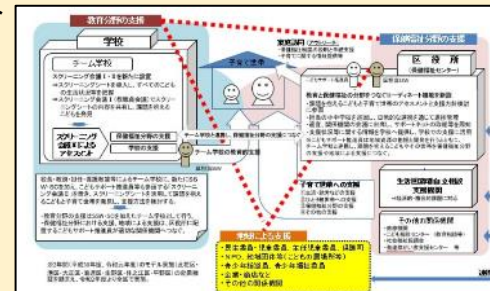
- 学校等関係機関との連携により、支援を要する児童等が取りこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者ニーズを把握し、引き続きNPO法人等の関係機関との連携を図る。

クローズアップ —取組の解説—

■こどもサポートネット

- 学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で支える新しい仕組み

支援が必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する取組です。



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

- 不登校の子のサポートに加えて、親同士がつながれるような情報交換ができる場が必要である。

不登校児童・生徒への支援や保護者への支援について、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、区役所子育て支援室などが支援しており、保護者が一人で悩みを抱え込まないように引き続き適切な関係機関へつなぐよう取り組んでまいります。
また、親同士がつながれる場については、今後、手法も含め検討してまいります。

①



▲大阪市教育支援センター

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－1－2】

全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

	取組内容	指標
計画	●乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所(園)・幼稚園等との連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を行う。 ●特に区独自の取組として、2歳児を養育する保護者に対し、養育状況や困りごと、支援希望等を問うアンケートを実施するとともに、希望する家庭やアンケート未回答の家庭を訪問し、養育状況や困りごとを把握し、支援メニューの提案を行う。	●2歳児を養育する保護者を対象としたアンケートの回答率 70%以上

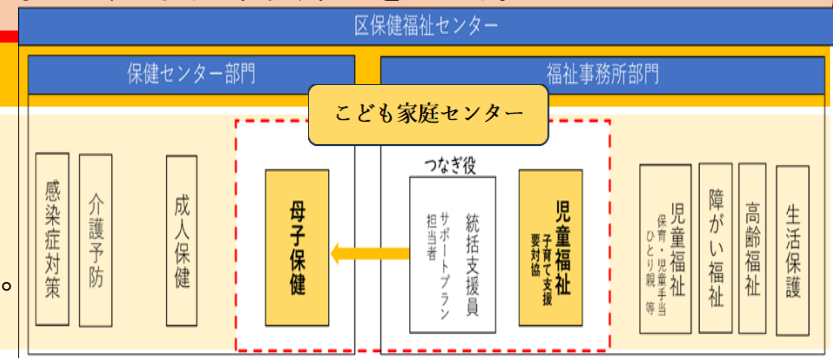
	取組実績等	達成状況
自己評価	●妊産婦、乳幼児健診(3か月・1歳6か月・3歳)、2歳児子育てケアプラン、4歳児を対象とした訪問など、妊娠期から就学まで切れ目なく子どもの見守りを行うとともに、地域担当の保健師・子育て支援室等による相談対応等を行い必要な支援を実施 ●アンケートを5・8・11・1月の4回に分けてアンケートを送付し、養育状況や困りごとを把握し支援メニューを提案 ●妊娠期から就学前での必要最低限の手続きや相談先の情報を時系列にわかるよう「手続きケアプラン」を母子健康手帳交付時に配布 ●子育て世帯に子育ての情報が届くよう、病院、保育施設、幼稚園など地域の拠点施設に本年度から二次元コードを掲載した子育て情報のチラシを掲示依頼し、助産師、保健師等の新生児全戸訪問でも配布を開始	87.4% 達成

課題	改善策
●アンケートより、子育てに関する情報を求める意見が多くあり、情報が入手しやすくなる、より効果的な手法を検討する必要がある。	●引き続き、子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、QRコードを掲載するなど、子育て情報が入手しやすくなるよう取り組みを進める。

クローズアップ ―取組の解説―

■令和6年4月より、「こども家庭センター」を設置しています。

妊娠期から一体的な支援を行うことができるよう、「母子保健」と「児童福祉」で実施している相談支援等の取組みについて、組織を一体化した相談機能となるよう連携強化し、情報や課題を共有し、双方が連携して支援方針の検討・決定を行います。



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

- きょうだいで違う保育園に通っており、保護者が困っているケースがある。きょうだいは同じ保育園に通うことができるようにできないか。

①

保育園の決定については、世帯の状況に応じて点数化することで運用しています。きょうだいが利用している保育園等を希望する場合は、一定の点数を加算していますが、保育園の定員に限りもあるため、希望に沿うことができない場合もあります。



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－1－3】

相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

計画	取組内容	指標
	●子ども・子育てプラザをはじめ区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップ(年1回)や子育て情報紙「わいわい」(年12回)を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、HPやSNS、デジタルマップなどICTを用いて、子育てに関する有益かつタイムリーな情報発信を推進する。 ●区役所子育て支援室において、保育士・保健師・家庭児童相談員による子育て相談を継続する。	①子育て世帯保護者アンケートで「区が発信する子どもや子育てに関する情報を入手したことがある」と回答する割合 90%以上 ②区民アンケートで「子育てについて区役所で相談できることを知っている」と回答する割合 40%以上

自己評価	取組実績等	達成状況
	●子育て情報紙「わいわい」(月1回)を発行するとともに子育てサロンの情報など区ホームページやSNSを通じて情報を発信 ●0歳から中学生までの年齢別子育て情報(乳幼児健康診査・予防接種)の二次元コードを掲載したチラシを健診会場や区役所に掲示(令和5年7月開始) ●区広報紙「さざんか」5月号に、妊娠期から就学までの子育てを切れ目なくサポートできるよう子育てに関する情報や悩み相談の相談先を掲載。同9月号に、10月に実施する保育施設等の利用申込みとオンラインによる受付予約に関する情報とともに、スマートフォン等から簡単に適宜情報を入手できる、子育て情報満載の「すみのえ 子育て博覧会」などの二次元コードを掲載	①93.1% 達成 ②34.3% 未達成
	課題	改善策
	●区役所で子育て相談ができることなど、子育てに関する情報を発信するとともに、誰もが相談できるよう取組を進める必要がある。	●子育てに関する困りごとや悩みごとに応える多様な相談の機会についてSNS、広報紙等で効果的に発信する。

クローズアップ ―取組の解説―

■住之江区子育てマップ

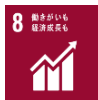
毎年、住之江区内の子育てを支援する施設を掲載した「子育てマップ」を発刊し、区役所の保健福祉課などで配布しています。大阪市の地図情報サイト「マップナビおおさか」にも、子育てマップのデジタル版を掲載しており、パソコンやスマートフォンからでも閲覧でき、施設の位置や外観写真、電話番号などの情報を簡単に見ることができます。



住之江区HP
住之江区子育てマップ



【主なSDGsゴール】



計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

社会が多様化する中で、子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 地域や民間との連携のもと、誰もが安心して勉強ができる環境の充実を図り、学習を楽しむ体験をすることで、学習意欲が向上するよう促す。
- また、知識だけでなく、学ぶ意欲や、課題を見つけ解決していく力を養い、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちとやり抜く力を育む。

指標

令和7年度末までに、全国学力・学習状況調査等のアンケート結果における区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 70%以上

自己評価

指標の達成状況

- 令和5年度区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合 64.5% (前年度 63.4%)

取組の有効性：有効

課題

- 学習を楽しむ体験をすることで学習意欲が向上するよう、学校や関係機関等と連携しているが、さらなる事業の浸透を図っていく必要がある。

改善策

- 施策目的を実現するために、子どもたちに学習意欲の向上について興味を持ってもらえるよう、より効果的な啓発方法を検討する。

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－2－1】

児童、生徒の学力向上に向けた取組

計画	取組内容	指標
	<基礎学力アップ事業> ●放課後の学校施設を利用し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業を週2回程度行う。加賀屋塾（加賀屋中学校）、南港塾（南港南中学校）、真住塾（真住中学校）、他小学校等において実施する。 <放課後学習チャレンジ教室事業> ●こどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者等と連携し、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を小学校施設で行う。	●対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合70%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	<基礎学力アップ事業> ●加賀屋塾・南港塾・真住塾・住一塾・安立塾・学びひろば住吉川・住之江塾・ひら子塾・新北塾・みなみ塾を開設し、学習環境の場を設定。年間843回 <放課後学習チャレンジ教室事業> ●小学校5校にて、学習支援を実施	90.0% 達成
課題		改善策
●基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知の必要がある。		●参加者数の増加につながるような効果的な周知方法等を検討し、さらなる学校及び事業者との連携強化に努める。

クローズアップ ―取組の解説―

■民間団体や企業との連携による学習支援・学習指導を実施しています

- ・区内小学5・6年生と中学生を対象とした「基礎学力アップ事業」は事業者と区が協定を締結し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用して受講できる塾を区内小学校6か所、中学校4か所で運営しています。
- ・区内小学生を対象とした「放課後学習チャレンジ教室事業」は、事業者と区や学校が協力し、児童の状況に合わせた少人数制の学習支援を行っています。

基礎学力アップ事業の様子



計画	取組内容	指標
	●キャリア教育の一環として、小中学生を対象に、チャレンジ精神、創造性、探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「起業家的資質・能力」の育成をめざす起業家教育を題材としたワークショップ等を開催する。 ●学校生活や普段の生活においても、自分の夢や目標を描き、自分の考えを持つとともに相手の意見を聞きながら、未来に向かって挑戦する力を育む。 【個人参加プログラム】区内中学生・小学校高学年計300名を対象に、オンライン講座を中心に実施する。	●ワークショップ等に参加する児童・生徒対象のアンケートにおいて、起業への関心やワークショップの理解度について肯定的な回答の割合70%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	キャリア教育の一環として、プログラムを実施 ●夏開催：7～9月5回連続講座を実施 延べ19名参加 ●秋開催：10～11月単発講座を6回実施 延べ43名参加	86% 達成
	課題	改善策
	●チャレンジ精神を育む講座への参加者数の増加に向け、小中学生にとって魅力あるプログラムにする必要がある。	●施策目的を実現するにあたり、プログラミング的思考力を育む体験学習の導入など、より効果的な講座となるよう取り組む。

クローズアップ —取組の解説—

■キャリア教育

- 「キャリア教育」とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。
- 住之江区では、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要なチャレンジ精神、創造性、探究心等を育むための体験を得る機会を創出していきたいと考えています。

キャリア教育事業の様子



経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【具体的取組1－2－2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

- 参加者を増やすために学校でのチラシ配布だけではなく、たとえば、プログラミング教室に通っているこどもなど、プログラミングに興味のあるこども達を対象に広報してみてもどうか。

③

令和6年度はプログラミング教育を題材にし、分かりやすい内容であることを前面に出して、興味のあるこどもたちへの周知に取り組んでまいります。



※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課 題

【地域の活力と魅力の向上に向けて】

●既存の地域団体に加え、企業・NPOや学校をはじめとしたより幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。

●既存の地域イベントだけでなく、地域の魅力の再発見、新たな魅力の創出につながるよう、ICTの活用も行いながら、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

【支え見守りあう地域づくりに向けて】

●福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化、高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。

●地域福祉計画や広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会と連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【めざす成果及び戦略2-1】

地域の活力と魅力の向上

【主なSDGsゴール】



計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態。
- 地域特性に即した地域課題（防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど）の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。

戦略（中期的な取組の方向性）

指標

- 防災、防犯など安全・安心なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、様々な活動が将来にわたって自律的により活発なものとして発展していけるよう、環境づくりを進める。
- 自分の暮らす地域への誇りや愛着は、充実した日常生活を送るうえで重要であり、こうした機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める。
- 地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。

- 令和7年度末までに、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上

自己評価

指標の達成状況

- 地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合94.6%（前年度 89.8%）

取組の有効性：有効

課題

改善策

- 地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を引き続き行う必要がある。

- まちづくりセンターと連携し、地域課題を把握し、地域の実情に合わせた支援を行う。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

計画	取組内容	指標
	●地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会を開催する。 ●交流会等でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動（新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催等）の実施 14件 ●地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 11回 ●地域活動応援サークルイベント（オンラインラジオ体操）の開催 25回	14件 達成
	課題	改善策
	●地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要である。	●まちづくりセンターと連携しながら、企業・NPO・学校・地域交流会等の継続的な実施により、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように支援する。

クローズアップ —取組の解説—

■企業・NPO・学校・地域交流会

令和6年2月21日 開催
 地域活動協議会 18名
 企業・NPO等 51名 参加
 地域の課題解決に向け、企業・NPO・学校・地域の異なる活動者のつながりづくりとして開催しています。



■地域活動応援サークル

企業・NPO・学校・地域交流会に参加した企業等が地域に貢献するための事業を企画・実施するために結成されたサークルです（オンラインラジオ体操等）。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-1-1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

委員からのご意見

分類

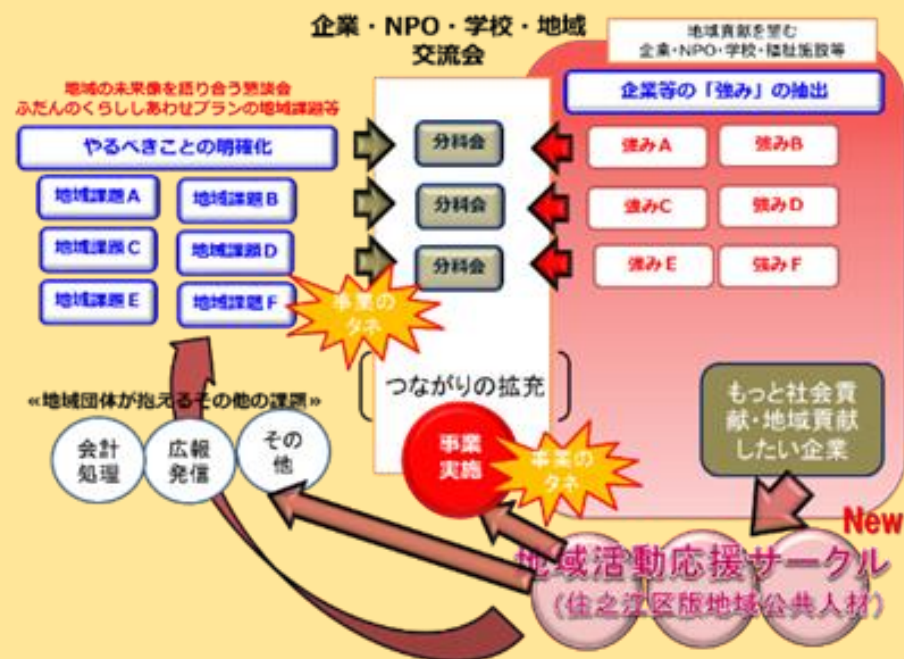
対応方針

【部会】

●企業やボランティア組織などが、地域活動協議会に加入し情報交換することで、地域活動が進むのではないかと。また、地域活動協議会が、問題意識はあるがやれていない事をもっと発信していくことが必要と考える。

地域活動協議会が自律して活発に活動することができ、また、効果的な情報発信ができるよう、引き続き、まちづくりセンターと連携して支援を行ってまいります。

①



※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

計画	取組内容	指標
	●まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。 ●まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など、地域活動協議会の情報発信等の取組を支援する。 ●区広報紙等において地域活動協議会の紹介をするなど、地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行う。 ●地域活動協議会の意義や求められる準行政的機能や総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう地域活動協議会の会長会や運営委員会などにおいて、積極的に発信する。	①地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 90%以上 ②地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 65%以上 ③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合 66%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●地域活動協議会実務者交流会「広報編」(8月)「広報実践編」(1月)にてICTを活用した広報について説明 ●区広報紙において、毎月、地域活動協議会の活動を紹介し、1月の特集号で、地域活動協議会の仕組みや活動について紹介	①93.8% 達成 ②78.7% 達成 ③73.3% 達成
	課題	改善策
	●必要な地域情報が必要な人に届くよう、地域活動協議会自ら積極的に情報発信が行えるための支援を行う等、地域の自律運営のための継続的な支援が必要である。	●地域活動協議会の情報発信等にかかるスキル向上のための取組を行う等、地域の実情に応じてまちづくりセンターと連携しながら支援する。

クローズアップ —取組の解説—

■実務者交流会「広報編」

令和6年1月26日 開催
地域活動協議会広報担当者13名参加
チラシの見せ方、作り方について説明

■区広報紙において 地域活動協議会の活動を紹介

「ミヤクミヤクとつながる地域の活動×SDGs」
として活動紹介と地域の想いを掲載しています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－1－3】

地域の魅力の共有と発信

計画	取組内容	指標
	●住之江区内の関連団体等が情報発信者となって、住之江区の歴史・文化や地域活動、企業活動の様子、区の実情などを動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し、その活用を促進する。 ●住之江区内の関連団体等への動画制作支援等を行う。	●ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数 50件以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●登録団体数58団体 ●情報発信を行った件数366件 ●広報紙6月号「ICTでちょっと便利」にて、すみのえ情報局の活用方法を紹介 ●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてすみのえ情報局の活用について周知(8月) ●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてすみのえ情報局の活用事例を紹介(1月) ●スマホちょこっと相談会10地域 ●簡易投稿マニュアルや説明動画の作成	366件 達成
	課題	改善策
	●情報発信を行った件数は増加傾向にあるが、地域活動に関する投稿は活発とはいえない。区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう促す必要がある。	●簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を行う。

クローズアップ —取組の解説—

■「すみのえ情報局」における各種団体への投稿支援

区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を活用し、引き続き投稿支援を行ってまいります。

すみのえ情報局はこちら



■身近な場所でのスマホ相談

住之江区内のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょこっと相談会」を開催しています。令和5年度からは、青少年指導員連絡協議会と連携して開催しています。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2－1－3】

地域の魅力の共有と発信

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●大阪・関西万博などの区民にとって関心の高い情報について「すみのえ情報局」で発信してはどうか。

①

区民へ必要な情報を届けることができるよう、広報紙さざんかや区ホームページ、区LINE、すみのえ情報局など、様々な媒体を活用し引き続き効果的な広報に努めてまいります。

【部会】

●中高生がボランティアとして、高齢者にスマホやパソコンなどについて教えてはどうか。高齢者も喜び、中高生もボランティア経験を通じて喜びを得る良い機会になると思う。

①

現在、一部の地域において中高生がボランティアとして地域活動に参加しています。こうした活動を地域間で共有し地域のニーズも把握しながら、住之江区ボランティア・市民活動センターとも連携して取り組んでまいります。

【部会】

●すみのえ情報局は初めに団体登録が必要であるなど情報を発信するまでのハードルが高い。誰もが手軽で簡単に情報発信できるようなものがないか。

①

すみのえ情報局の利用においては、投稿することができる団体にあらかじめ登録いただくことで安心してご利用いただけるよう取り組んでいるところです。引き続きたくさんの方に情報発信していただけるよう分かりやすいマニュアルの整備などに努めてまいります。



※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる
まちづくり

【めざす成果及び戦略2-2】

支え見守りあう地域づくり

【主なSDGsゴール】



計画	めざす状態	
	【令和3～7年度の5年間】 地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態。	
	戦略(中期的な取組の方向性)	指標
自己評価	指標の達成状況	
	区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることがありますか」に対して肯定的な回答をする割合 41.4%（前年度 40.9%） 取組の有効性：有効	
	課題	改善策
	●コロナ禍の収束に伴い、地域活動が再開し、交流の機会も増えているが、同じ地域の人々が顔を合わせて交流することの重要性に対する認識が希薄であるため、「つながり」を感じている人の割合は大きく増えていない。	●若い世代を含むあらゆる世代の人やマンションに住む人など、多様な人に同じ地域で暮らす人々との「つながり」の大切さを実感してもらえるよう、区役所として見守りあったかネットコーディネーター・リーダー・サポーターと連携して啓発に努める。

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-2-1】

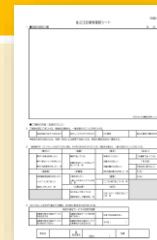
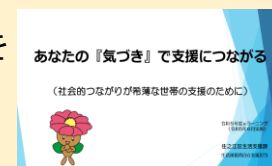
安心を提供する福祉施策の推進

計画	取組内容	指標
	●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、福祉・健康・医療・暮らしの支援などの各種公的制度のほか、地域やNPO等の実施する支援についても情報共有し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場(つながる場)及び生活困窮者支援会議(生困シェア会議)などの積極的な活用を進める。	●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員を対象としたアンケートで「福祉施策に関する課題解決に向けて適切な支援につなげることを可能とする感度が上がったと思う」と回答する割合 40%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●区民の困りごとに対して、適切な支援につなげられるように、区役所全職員に対して、「気づき」「感度の向上」に関する研修(eラーニング)の実施 1回 ●総合的な支援調整の場(つながる場)の開催 2回 ●住之江区合同会議の開催 3回	53% 達成
	課題	改善策
	●区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。	●安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。

クローズアップ —取組の解説—

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

- 区職員に対し区民の課題に対する更なる「気づき」「感度の向上」を促し、区役所内や関係相談機関との連携を含めて、必要な支援につなげる行動をとることができるよう、研修等を実施します。
- 区民の相談の内容に対しの確な支援につなげるよう「事実確認シート」を引き続き活用し、区職員の「気づき」「感度の向上」を促します。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-2-2】

地域福祉の充実

計画	取組内容	指標
	●ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、住之江区地域福祉計画に基づく各地域の取組や課題を把握し、広報紙で紹介するなど啓発を行う。 ●各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。 ●区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や新しい生活様式を踏まえた見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、地域福祉活動や研修等でのICTの活用について、地域、関係機関とともに検討する。	①区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合 50%以上 ②区民アンケートで「地域福祉活動に参加している・参加したことがある」と回答する割合 20%以上 (※地域福祉活動の例: 高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り活動 など)
自己評価	取組実績等	達成状況
	●コーディネーター相談件数 1,970件(延べ) ●見守りあったかネットサポーター養成講座の開催 (地域向け)18回 348名参加 (学校向け)7回 468名参加 (企業向け)4回 92名参加 ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 3回 80名参加	①63.1% 達成 ②22% 達成
	課題	改善策
	●見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民が少ない。	●地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる必要がある。

クローズアップ —取組の解説—

■見守りあったかネットサポーター養成講座

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、各地域において日ごろから見守り活動の担い手となるサポーターを養成する講座を実施し、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-2-2】

地域福祉の充実

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●「住之江区地域福祉ビジョン」について、大事な内容になっているので誤解されないように説明してほしい。

①

「住之江区地域福祉ビジョン」は、パブリックコメントを実施して広く意見をお伺いし策定しております。これからも、広く区民に周知するとともに、問い合わせ等に対しては丁寧な説明を行ってまいります。

【部会】

●高齢化が進み、老老介護や認知介護の方もおられ、買い物やごみ出しなど生活に困っている人が増えている。相談窓口を充実させ、分かりやすく周知する必要がある。また、有料サービスの情報発信や介護ポイント事業の拡充を検討してほしい。

①

高齢者の方やそのご家族などの身近な相談先として地域包括支援センターがあります。引き続き周知に努めるとともに、必要な支援につなげてまいります。
介護予防ポイント事業については市全体で令和6年度から、内容の充実が検討されていると聞いております。

【部会】

●地域が実施する、食事サービスやふれあい喫茶、親子食堂などに参加されていない人を見つけて、地域の活動につなげる工夫が必要だと思う。

①

引き続き、まちづくりセンターと連携して各地域の実情によりそった支援を行ってまいります。

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10～20年間で設定〉

大規模地震や津波、水害等の自然災害に対し、自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまちを目指す。また、ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等、犯罪のない安心して暮らせるまちをめざす。

課

題

【災害に負けないまちづくりに向けて】

- 阪神・淡路大震災において自力脱出困難者の大多数は家族・近隣住民に救出された経験を踏まえ、「自助」「近助」に対する一層の意識の向上が必要である。
- 避難カードやeラーニングなど、効果的な手法を積極的に活用しながら、自助・近助・共助による防災力の向上と多数の人材育成により一層取り組む必要がある。
- 避難所の拡充と避難所での物資の充実、災害に関する情報や避難所の所在を分かりやすく示す表示板整備など、減災のための環境を一層整備する必要がある。

【犯罪のない安心して暮らせる環境の実現に向けて】

- 各種キャンペーンや出前講座などを通じ、特殊詐欺などの巧妙化する犯罪手口に関する情報の普及や注意喚起など、防犯意識向上に向けた意識啓発を、より一層進める必要がある。
- 青色防犯パトロールカーの巡回やキャンペーン活動、防犯カメラの適切な維持など、街頭犯罪防止のための環境整備に引き続き取り組む必要がある。

【主なSDGsゴール】



計画

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

各家庭での災害への備えに対する「自助」、自主防災組織より身近で隣近所で助け合う「近助」、地域で助け合い被害拡大を防ぐ「共助」、区民の防災意識向上の啓発を行う「公助」で、総合的に災害に備えることができている状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 災害への知識を深め、十分に備えることで一人ひとりが災害に対して当然のように対応できる、自助・近助・共助による防災力を高める。
- また、災害時に身の安全が確保できる避難所の拡充をはかるとともに、一人ひとりが避難行動を円滑に行えるよう、わかりやすく災害情報を得られるまちづくりを進める。

指標

令和7年度末までに、区民アンケートで「お住いの地域や家庭で災害に対する備えができている」と回答する割合 60%以上

自己評価

指標の達成状況

- 家庭で災害に対する備えができていると回答した割合 72.6% (前年度 76.9%)
- お住いの地域で災害に対する備えができていると回答した割合 39.3% (前年度 38.0%)

取組の有効性：有効

課題

●様々な年代の住民へ、自助・近助・共助等災害に対する備えを周知する必要があり、各年代が使用している情報ツールに応じた啓発が必要である

改善策

●広報紙等紙媒体での啓発を継続しながら、デジタル媒体を高齢者でも使いこなせるよう、まちづくりセンターのスマホ相談会等において、デジタル機器や防災アプリの利便性を啓発していく

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-1-1】

自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

計画	取組内容	指標
	●防災意識の向上に向け、町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座などの機会を捉え、ICTを活用した防災人材育成プログラムを提供する。 ●地域防災力向上に向け、防災アドバイザーを活用した地域防災訓練等の支援、地域防災計画の作成支援を行う。 ●ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自らが作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行う。 ●コロナ禍においては避難所の受け入れ人数の大幅な減少が見込まれるため、避難カードの活用方法等の啓発に合わせ、「分散避難」の啓発を行う。	●区民アンケートで「自宅の浸水想定を知っている」と回答する割合 60%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●地域の自主防災組織を中心とした防災訓練の実施 16回 ●「SUMINOEそなエンジェル」の育成 中学校 7校 防災人材育成 小学校 7校 ●防災出前講座 17回、防災リーダー研修 4回 ●広報紙掲載(特集2回)、区防災マップを全戸配布	57.5% 未達成
	課題	改善策
	●浸水想定認知など、防災意識の向上にむけた啓発について、効果的な方法を検討する必要がある。	●大阪市防災アプリや「避難カード(携帯版)」等を活用し、地域・学校・企業等への出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。

クローズアップ —取組の解説—

■中学校での「SUMINOE そなエンジェル」の育成
中学生やその保護者世代の方々が防災への備えと知識を持ち、ご近所とつながり、災害時に行動できる人材を「SUMINOE そなエンジェル」として育成・支援(中学校と地域の連携した防災まち歩きや避難所開設訓練の実施)します。



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●災害への備えを我がこととするための工夫として、阿倍野防災センターでの研修は有効だと思う。驚きもたくさんあり、子どもと一緒に参加できる。

●災害図上訓練やクロスロードは災害への備えを我がこととして捉えるきっかけになると思う。

●避難所の備蓄物資の量を周知することで、自助・共助の備えの必要性を認識してもらうことが重要ではないか。

引き続き、地域訓練の事前学習や防災出前講座などの機会を捉えて、様々な手法があることの情報共有を行ってまいります。



地域防災訓練

①



小学校 防災学習会



中学校 防災まち歩き

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●若い世代も含めた多くの人に防災の取組に参加してもらうための工夫として、防災だけでは人が集まらない場合は、人が集まるイベントの中で防災の啓発を行うと有効ではないか。人が集まる機会に、繰り返し啓発することが大切。

●若い世代も含めた多くの人に防災の取組に参加してもらうために、各地域で防災運動会のような防災を模擬体験できる取組を実施することも有効だと思う。

①

引き続き、地域訓練の事前学習や防災出前講座などの機会を捉えて、様々な手法があることの情報共有を行ってまいります。



住之江区民まつり 防災啓発コーナー

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

委員からのご意見

分類

対応方針

【全体会】

●災害に備えようと思わせる工夫として、発信する情報の内容の検討が必要ではないか。区民が知りたいと思う内容を発信してほしい。例えば、水害ハザードマップに水が引く時間を掲載してはどうか。

①

水害ハザードマップは国土交通省が作成している『水害ハザードマップ作成の手引き』に沿って作成しているところです。引き続き、区民目線に立った情報発信に努めてまいります。

【全体会】

●災害によってどのような被害が起こるのかを知ってもらう工夫として、VRを活用してはどうか。

①

引き続き、災害に対する我がこと意識を持ってもらうため、災害時の被害状況を知ってもらう工夫を検討してまいります。



【全体会】

●災害への備えを我がこととするための工夫として、地域防災リーダー研修で、クイズやワークショップを実施してはどうか。

①

地域防災リーダー研修では、座学と実技を組み合わせで行っております。引き続き、効果的な研修内容を検討してまいります。



※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3－1－2】

減災のための環境整備

計画	取組内容	指標
	●津波避難ビル等の避難場所や備蓄物資の充実を図るとともに、すみのえ情報局などを活用し、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所、NPO・ボランティア団体等に災害対策に必要な協力を行っていただく「防災パートナー」の増加に向けて啓発し、依頼を行う。 ●津波避難ビルの表示板未設置個所への増設及び災害時避難所の表示板及び誘導表示板の変更を行う。	●防災パートナーの新規登録件数 2件以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●防災パートナー新規登録件数 2件 ●災害時誘導表示板の設置 2か所 ●津波避難ビル表示板設置 3か所 ●南港地域の特性に応じた備蓄品を強化	2件 達成
	課題	改善策
	●災害に備え、津波避難ビルや防災パートナーを拡充し、避難場所や備蓄物資等を充実させる必要がある。	●企業・NPO・学校・地域交流会等を通じ、協力いただける企業の発掘につなげていく。

クローズアップ ―取組の解説―

■「株式会社栗本鐵工所住吉工場」を住之江区防災パートナーに登録しました。

《主な協力内容》

【災害時発生時】

- ・負傷者の搬送等、応急土木復旧作業活動、要援護者等への支援、飲料・食料の無償提供
- ・防火水槽水の提供・使用に関する支援、資機材等の提供、保有施設の提供

また、令和6年3月18日に、「住吉川地域活動協議会」と「株式会社栗本鐵工所住吉工場」との間に、大規模災害時における住之江区防災パートナー登録制度に基づく地域との支援協力に関する覚書が締結されました。



覚書締結式
(住吉川社会福祉会館)

【主なSDGsゴール】



計画	めざす状態	
	【令和3～7年度の5年間】 地域や関係機関と連携し、一体となって街頭犯罪の抑止並びに特殊詐欺の被害防止に取り組むことによって、区民の日常生活での安全を確保できている状態	
	戦略(中期的な取組の方向性)	指標
自己評価	●ひったくり、路上強盗などの街頭犯罪や還付金詐欺、オレオレ詐欺などの特殊詐欺等の犯罪に対する正しい防犯知識の普及と防犯意識の醸成により、犯罪を寄せ付けないまちづくりをすすめる。 ●また、警察などの関連部署や地域との連携のもと、みんなの目が行き届いた、犯罪を実行しにくい安全・安心なまちをめざす。	令和7年度末までに、区民アンケートで「安全・安心に暮らせるまちである」と回答する割合 80%以上
	指標の達成状況	
	●区民アンケートで「安全・安心に暮らせるまちである」と回答する割合 77.3% (前年度 82.6%)	
	取組の有効性：有効	
	課題	改善策
	●特殊詐欺の手口は、多様化しており、注意喚起や啓発を継続して行っていく必要がある。	●引き続き警察と連携し、防犯出前講座や詐欺被害防止キャンペーンの実施、SNSやすみのえ情報局を活用した啓発を行っていく

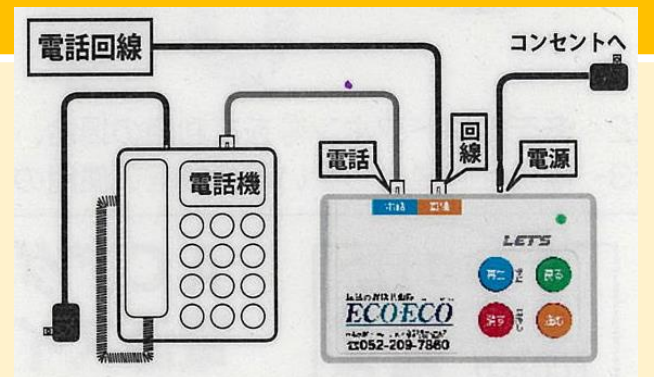
計画	取組内容	指標
自己評価	● 特殊詐欺に狙われやすい高齢者への対策として、金融機関を訪れた高齢者に特殊詐欺被害防止の呼びかけと、啓発内容を掲載したチラシ等を配付し、特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を行う。 ● 防犯意識の向上に向け、安まちメールの情報を元に、防犯出前講座等の機会を捉え、大阪府内で発生した特殊詐欺の手口や住之江区内で発生した犯罪事案の注意喚起を行う。合わせて特殊詐欺についてのクイズを行い、参加者の理解を深める取組を行う。	● 区民アンケートで「区」の取組は区民の防犯意識の向上に役立っていると思う」と回答する割合 70%以上
	取組実績等	達成状況
	● 特殊詐欺被害防止録音機の貸与 ● 特殊詐欺被害防止キャンペーン実施 15回 ● 防犯出前講座実施 35回	64.4% 未達成
	課題	改善策
	● 特殊詐欺被害が増加傾向にあり、詐欺被害防止キャンペーンを効果的に行う必要がある。	● 作成した防犯啓発動画を使用し、すみのえ情報局等、ICTを活用した啓発を行う。また、警察と連携し、年金受給日に合わせキャンペーンを実施するなど、詐欺被害防止啓発を強化する。

クローズアップ —取組の解説—

■ 特殊詐欺被害防止のため、「自動通話録音機」を無償貸与

特殊詐欺の犯行手口として最初に用いられる手段は、自宅の固定電話に電話をかけることがほとんどとなっています。通話録音を活用することで、犯人からの電話接触を極力なくすることができることから「自動通話録音機」が特殊詐欺被害防止に有効です。

令和4～5年度貸出件数 住之江区273台 大阪市 5,686台(令和6年3月31日現在)



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●詐欺被害の防止に自動通話録音機の無償貸与は有効なので、もっと周知を行ってほしい。

区広報紙や、特殊詐欺被害に遭う可能性の高い市民の方へ送付した注意喚起ハガキの中で自動通話録音機の無償貸与の案内を行っています。引き続き、より充実した周知に努めてまいります。

①

防犯担当 さざび一隊からのお知らせです！

注意喚起！住之江区内で、不審な電話が相次いでいます！

大阪市では特殊詐欺の被害防止を目的に、「自動通話録音機」の無償貸与をしています。
 詐欺犯人は自分の声が録音され証拠が残ることを嫌うため、犯行を断念させる効果が期待されています。
 自動通話録音機は、固定電話と電話回線の間に接続し、電話着信時に

「… 会話内容が自動的に録音されます。…」

とアナウンスが流れ、その後、自動で通話内容が録音されます。
 取付工事や工具は不要で簡単に設置できますので、ぜひご活用ください。
 無償貸与には条件があります、詳しくは防犯担当へお問合せください。

自動通話録音機本体

録音はマズイ！

住之江区広報 さざんか R6.5月号掲載

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題3 安全・安心なまちづくり

【具体的取組3-2-2】

街頭犯罪抑止のための環境整備

計画	取組内容	指標
	●青色防犯パトロールカーなどにより、安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、地域の巡回パトロールを実施する。 ●区役所や商店街などで、ひったくり防止カバー取付キャンペーンを実施する。 ●区役所管理の防犯カメラについて、巡回時の目視点検や業者委託点検により、適正な運用を確実に行う。	●区民アンケートで「区の実施する取組は街頭犯罪抑止に効果があると思う」と回答する割合 70%以上
自己評価	取組実績等	達成状況
	●青色防犯パトロールの実施 午前午後合計 4コース ●犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施 ●ひったくり防止カバー取付キャンペーン実施 12回	63.9% 未達成
課題		改善策
●街頭犯罪抑止にかかる、より効果的な取組や周知を行う必要がある。		●街頭犯罪抑止にかかる取組や周知を継続的に行うとともに、防犯カメラについて計画的なメンテナンスを行う。

クローズアップ ―取組の解説―

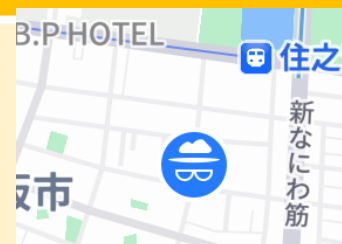
■防犯啓発

商店街等での、街頭犯罪（特殊詐欺やひったくり等）に関する注意喚起や、ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施など、まちなかで効果的な啓発を実施しています。



■青色パトロールカー

安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、パトロールを実施しています。



防犯マップの表示例